

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
経営協議会（第21回）議事要旨

1. 日 時 平成22年3月19日（金）13：30～15：20
2. 場 所 自然科学研究機構会議室
3. 出席者 志村議長、尾池委員、立花委員、田村委員、中村委員、板東委員、牟田委員、木下委員、石井委員、勝木委員、観山委員、小森委員、岡田（泰）委員、中村委員
（陪席者）
武田監事、野村監事
（庶務）
前田事務局次長、鈴木総務課長、平尾企画連携課長、長谷川財務課長 ほか

（順不同）

4. 配付資料

- 1 経営協議会（第20回）議事要旨（案）
- 2-1 役職員給与規程等の改正案について
- 2-2 就業規則等改正一覧
- 3-1 大学共同利用機関法人自然科学研究機構年度計画
- 3-2 平成22年度自然科学研究機構予算編成方針の平成22年度年度計画予算への反映状況
- 3-3 中期目標原案・中期計画案一覧表
- 4 平成22年度予算内示について
- 5 平成22年度の年間資金運用について（案）
- 6 ALMA推進室チリ事務所の体制強化について（案）
- 7 平成22年度生理学研究所の組織改編（案）について
- 8-1 自然科学研究機構と欧州分子生物学研究所との間における学術交流に関する協定書
- 8-2 自然科学研究機構（NINS）とプリンストン大学との間における学術交流に関する協定書
- 9 国立大学法人総合研究大学院大学と大学共同利用機関法人及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との関係協力に関する協定書
- 10 びっくり4Dで見るサイエンスの革新

5. 議事等

議事に先立ち、定足数及び配付資料の確認があった。

- 1) 経営協議会（第20回）議事要旨（案）が原案のとおり了承された。

2) 就業規則等の改正について

資料2-1及び資料2-2に基づき、木下委員から就業規則等の改正について説明があり、審議の結果、了承された。

(主な意見は以下のとおり)

- 超勤代休時間を措置することにより、超過勤務手当を支給しないこととするのか。
- 労使協定を締結し、職員が希望する場合に限ることとなる。

3) 年度計画(平成22年度)(案)について

資料3-1から資料3-3に基づき、観山委員から年度計画(平成22年度)(案)について説明の後、年度計画予算について、木下委員から説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

(主な意見は以下のとおり)

- イメージングサイエンス研究分野では、各研究所において研究を推進するための取組が明記されているが、分子科学研究所でも、実際に研究活動に取り組まれているにもかかわらず、もう少し詳細に記載すべきではないか。
- これまでの評価の経験から、年度計画に全ての取組を記載することはせず、実績でしっかり記載することとしており、指摘のあった件についても詳細には記載していない。

4) 平成22年度予算内示について

資料4に基づき、木下委員から平成22年度予算内示について説明があり、意見交換が行われた。

(主な意見は以下のとおり)

- 大学共同利用機関法人では、17億円削減されたとあるが、内訳が知りたい。また、一番削減されているのが核融合科学研究所の5億円であり、アルマ等についても削減されているが、各研究所間では研究に対する被害はどの程度のものなのか。
- 結論でいえば、アルマは要求どおり予算措置され、すばるが△5千万円、VLBIが7千7百万円であり、厳しい状況であったが運営を止める程度のものではない。
- 厳しい予算削減であり、LHDの実験期間を4ヶ月から3ヶ月程度に絞り、稼働している機器を一部止める等により対処する予定である。
- 17億円の削減について、実際には16億7千万円となっている。内訳は、自然科学研究機構が7億1千万円、情報・システム研究機構が9億2千9百万円、高エネルギー加速器研究機構が5億1千9百万円の減となっている。人間文化研究機構だけが4億8千8百万円の増額となっているが、同機構については、国立国語研究所が機構に加わったための増額である。
- 法人化され、毎年1%の削減に対応するため、特別経費が削減されたと思うが、財務省が問題視しているのか。
- 文部科学省は死守しようとしたとは思いますが、一律に削減するよう危険性のある特別経費から、一般経費への組み入れを行ったと思われる。推測の域でしかない。
- 削減が続くのか。
- 予算は毎年度の勝負であり、何とも言えない。
- 独立行政法人等の見直しが進められ、法人毎に仕分けされるようなことを聞いているが、どのような状況となっているのか。

○ 判明してはいないが、様々な独立行政法人に波及するかもしれない。

5) 平成22年度運営費交付金等の運用について

資料6に基づき、木下委員から平成22年度運営費交付金等の運用について説明があり、審議の結果、了承された。

6) 国立天文台ALMA推進室チリ事務所について

資料6に基づき、観山委員から国立天文台ALMA推進室チリ事務所の体制強化について説明があり、審議の結果、了承された。

7) 生理学研究所研究組織の再編について

資料7に基づき、岡田泰伸委員から生理学研究所研究組織の再編について説明があり、審議の結果、案のとおり了承された。

8) 国際交流協定の締結について

資料8-1及び資料8-2に基づき、勝木委員から欧州分子生物学研究所及びプリンストン大学との国際交流協定の締結について報告があり、意見交換が行われた。

(主な意見は以下のとおり)

- 2機関とも素晴らしい研究学術機関だと思うが、具体的にはどのようなことを行うこととしているのか。インパクトファクター、即ち、現在の研究実績というのではなく、5年後に盛んな研究を行っているところがどこかという、研究機関の調査を行ったところ、欧州分子生物学研究所が最高であった。
- アメリカの大学は、最新の研究ばかりに目を向ける傾向があるが、ヨーロッパでは研究に関するコンセプトを大事にしており、新しいコンセプトを作るという、先を見据えた考え方があるので、そのような結果が出たと思われる。その点では、ヨーロッパの研究機関はおもしろく見習う点が多い。
- 国際交流を締結して、まず、人の交流を行った。次に国際セミナーを開催したところ、イメージングサイエンス研究分野、即ち、エンブルで開発された新しい顕微鏡により、4次元化が進められたと言える。日本からも、ショウジョウバエやいくつかの植物の交換が進められ、研究が発展した。

9) 総合研究大学院大学との連携協力に関する協定について

資料9に基づき、木下委員から総合研究大学院大学との連携協力に関する協定について報告があった。

10) 自然科学研究機構シンポジウム(第9回)について

資料10に基づき、勝木委員から3月21日に開催予定の自然科学研究機構シンポジウム(第9回)について報告があり、次いで、立花委員から詳細の説明があった。

11) その他

志村議長から、経営協議会委員の任期満了に伴い、委員へのお礼と議長自らの退任の挨拶があった。